

第6回 下野市総合計画市民懇話会
グループ発表まとめ

日 時 平成23年2月3日(木) 午後1時30分～4時30分
場 所 下野市ゆうゆう館会議室
出席委員 陣内雄次会長、吉田武雄委員、尾花重吉委員、海老原新子委員、加藤芳江委員、鈴木祐孝委員、木村保弘委員、大橋正明委員、今井清起委員、大塚博委員
欠席委員 細川剛規委員、松本文男委員、山口和男委員

【テーマ】

下野市の健康における課題への対応について

下野市総合計画の基本目標の1つ「4 安心して暮らせる健康で明るいまちづくり」を実現するために、課題への対応を検討しました。

討議の進め方は、各委員が意見を書き出した付箋を、それぞれ関連する項目ごとに集約して模造紙に貼り付け、討議を通して付箋をグループ化しました。そして、それぞれのグループについて対応策をまとめました。

上記目標の実現のため、

「(1) 生涯健康のまちづくり」に対して、

「健康全国一への予防・医療・保健等の一体化した取り組み」

「(2) 支えあいのまちづくり」に対して、

「高齢者と子どもが安心して暮らせるまちづくりへの取り組み強化」

「(3) 保険・年金の充実」に対して、

「安定した保険・年金制度の対応と公平な費用負担の取り組み」

「(4) 消費生活の向上」に対して、

「消費生活についての職員指導とPRの強化を図る」

という対応が必要とまとめました。

※討議を通じて生まれたグループ化した対応策は□部分、委員の個別意見は◆部分

「(1) 生涯健康のまちづくり」に関する意見

□医療機関の充実と活用

- ◆インフルエンザの予防接種料金（2回接種者）が高いため、安くする必要があると思います。
- ◆医療保険制度を維持するため、持続的対策が必要と思います。
- ◆救急医療体制の更なる確立と医療関係機関の連携を強化すべきであると考えます。
- ◆「しもつけ医療マップ」をつくったらどうか。
- ◆折角、医療機関として自治医大があるので生活習慣病、健診に対する啓蒙の強化を。
- ◆予防医学日本一を目指して大学や地元医師会などとも連携したラウンドテーブルを定期的に運営すべき。
- ◆大学病院に患者が集中しないように、かかりつけの家庭医を持つことは地域医療にとっても重要である。
- ◆常に医療機関との連携を保つよう市民の普段の対応を指導。
- ◆医療機関は充実している。
- ◆自治医大（高度医療機関）の先進的な取り組みへの協力支援体制。

□人間ドックの受診率向上！

- ◆人間ドックの受診率が低い。
- ◆人間ドックの受診率が低いため、受診したくなるような施策が必要と思います。
- ◆人間ドックの受診率を高めるため、年度後半に未受診者に再通知する。

□健康づくり

- ◆今ある施設を最大限利用して常に健康づくりが行われているようにする（有料可）。
- ◆健康づくりのための施設として食育事業の推進を強化すべきだと思います。
- ◆高齢者に総合的（医療・福祉保険、精神面含む）に対応できるように組織の一本化と総合窓口設置が重要ではと思います。
- ◆健康増進に向けて市民ひとり・一（いち）スポーツをすすめる。
- ◆散歩コースを身近なところに造る（ベンチ付き）。
- ◆予防医学が大切。健康づくりを重視していく。
- ◆当市の健康づくりの努力は評価しない。地道な継続をお願いしたい。
- ◆老人が気軽にできる健康づくりとして、歩道、散歩道の整備が必要。
- ◆高齢者の健康づくりのための機会を多くする必要があると思います。

□福祉施設の有効な見直し

- ◆健康づくり施設がうまく利用されていないため、有効利用を考えるべきだと思います。
- ◆施設の整備に差がある（きらら館、ゆうゆう館、ふれあい館）。この解消のため利用者の利用料に多少差をつけては。
- ◆健康施設3館の経営統合はいずれかの時間にやらないといけない。従って経営状況の開示と黒字化の条件を示すべきと思う。
- ◆福祉施設へのバスをワゴン車にしては。

- ◆きらら館とふれあい館の入浴施設などは廃止し、道の駅に入浴施設を建設、市民や他市民などが利用しやすい環境にし、赤字解消と市民サービス低下を軽減することを提案します。
- ◆高齢者の健康づくりに施設を訪れる便がもっとやさしくならねばならない（交通対策）と思います。
- ◆きらら館向けの循環バスは廃止し、道の駅へのミニバスの運行に変更することを提案します。

「(2) 支えあいのまちづくり」に関する意見

□地域の人材活用

- ◆下野市に陰ながら貢献している人を見つけて報償する。
- ◆地域活動支援センターやシルバー人材センターなどの役割を明確に住民に知ってもらう、どこで協力してもらおうか判断しやすくする。

□子育て支援対策づくり

- ◆子育て支援。
 - ◆子育て支援に対する具体的な運用について不明瞭のため、詳細なPRが必要と思います。
 - ◆医療・福祉体制の良さを活かし、子育て世代が住みやすい環境整備を進めることを提案します。
 - ◆子育て支援は、国・県・市・地域が何をどこまで対応できるのか明確にして、次の手順に移るようにする。ヤミクモはダメ！
 - ◆市として子育て支援に対する具体的な方策が必要であると考えます。
 - ◆子どもの人権尊重対策。
 - ◆若い母親たちへの支援には地域の元気な年寄りをかき集めて育児アドバイスする血の通った施策が永く必要と思う。子どもはみんなで育てよう！
 - ◆子育て中の母親の教育が必要ではないか（人権講演、子育て体験）。
 - ◆給食費は全額市負担でもよいのではないかな。
- ◆核家族化から大家族化への取り組みの実施。税制面での優遇や支援施策を実施し、家族で支えあい、地域で支えあう体制づくりが重要だと思います。

□高齢者の生きがいづくり

- ◆ローカルミニマムの検討。
- ◆敬老会の祝い金、従来どおり続けて下さい。
- ◆敬老会の祝い金。
- ◆敬老会の式典は参加しやすくするため、従前どおり実施することを提案します。

- ◆健康な高齢者の地域参加をすすめ、交流し、アドバイスをもらう。
- ◆空き店を利用し老人の集会場に。
- ◆一人暮らし高齢者にはふれあいサロンの開催拠点をあちこち増やしていく。人づくりも併行してやっていかないといけない。
- ◆高齢者の精神的健康（生きがいや孤独感防止）への取り組み強化が重要と思われます。

□トータルサポート

- ◆トータルサポート支援の取り組み。
- ◆民生委員の個々の活動。
- ◆民生委員の活動にはいろいろ制約があるので、サポーターが要ることもある。支援体制整備を！
- ◆元気高齢者の所在確認が不明。常に民生委員との連携が必要と思います。
- ◆独居老人の所在についてはある程度情報は開示しないと生命財産より情報保持が優先するという災害時のバカな現象が出態する。事例に学べ！と言いたい。

「(3) 保険・年金の充実」に関する意見

□保険・年金制度

- ◆年金問題については、信頼が低下している問題が大きく、また今後の高齢者増加も踏まえ、市民の年金記録は市で完璧に把握し、記録の問い合わせなどの対応は市でできるようにする。信頼を回復することが重要。
- ◆今後年金を削るようなことがあれば、全国規模の集会（アピール）を起こそう！
- ◆保険・年金について、加入期間内の保険金納入によって額が決まっていたのに支給されてから納得のいかない（医療負担額等）ものがあります。
- ◆市内の医療機関と連携して、行政主導のシステムを構築することを提案します。

□税の収納率アップを図る

- ◆国保税の収納率アップ対策。
- ◆将来の年金の充実をするため、保険料未納の皆無に努める必要があると思います。

「(4) 消費生活の向上」に関する意見

□消費生活知識吸収機会を増やす

- ◆消費生活について職員の指導する場が少ないのでは。
- ◆消費生活の向上を増進するため、職員・指導体制の充実が必要と思います。
- ◆各種講演会などと一緒に消費生活アドバイザーがお話をする機会をつくる。
- ◆出前講座の開催（小規模単位で）。
- ◆消費者保護のために消費生活センター等のPRをぜひ行政で実施してほしい。
- ◆消費生活トラブルについては、高齢者が多くの被害にあっていることなどから高齢者の被害防止が重要と考えます。

□多様化・複雑化していく消費生活への対応

- ◆過剰な消費物資があるなかで、網渡り的な供給システムに支えられていることを知り、もっと危機管理に着手すべきである。
- ◆食糧問題も真剣に勉強会をやっている（食改）。

【テーマ】

下野市の環境における課題への対応について

下野市総合計画の基本目標の1つ「5 豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり」を実現するために、課題への対応を検討しました。

討議の進め方は、各委員が意見を書き出した付箋を、それぞれ関連する項目ごとに集約して模造紙に貼り付け、討議を通して付箋をグループ化しました。そして、それぞれのグループについて対応策をまとめました。

上記目標の実現のため、

「(1) 快適な環境の創造」に対して、

「正しいごみ分別・姿川水環境づくり・日射量の有効利用→快適環境づくり」

「(2) 安全・安心なまちづくり」に対して、

「災害訓練の実施でより一層安全・安心なまちへ」

「(3) 快適な水環境の形成」に対して、

「正しい水の知識を取得」

という対応が必要とまとめました。

※討議の通じて生まれたグループ化した対応策は□部分、委員の個別意見は◆部分

「(1) 快適な環境の創造」、「(2) 安全・安心なまちづくり」、「(3) 快適な水環境の形成」
全てに共通する意見

◆環境基本条例はいよいよ取り掛かることになるが、早く良いものを作ろう！

「(1) 快適な環境の創造」に関する意見

□熱エネルギーの利用

◆ゴミ処理場から出る熱（エネルギー）をうまく利用できないか？

◆全国的にも多い日射量の有効利用。

◆公共建物、とりわけ新庁舎は全館発電機仕様にするくらいの設計思想を持たないと、この地のエネルギー有効利用とならない。わがまち自慢に加えられる！

□ゴミの分別

- ◆3R推進のシステムづくり。
- ◆ゴミ分別がきちんとされているが、より一層の搬出日の徹底が必要と思います。
- ◆分別がきちんとされている。
- ◆落ち葉の処理はゴミ処理業者やボランティアにお願いしてスムーズに行う（木を切らなくてすむ）。

□ゴミ広報

- ◆ゴミ収集について地区によってまちまちである。行政による広報の徹底が必要ではありませんか。
- ◆一般家庭でゴミの焼却をされる場合があるため、市の広報をもっとしっかりする必要がありますか。

□リサイクルセンター建設促進

- ◆早くリサイクルセンターを建設し、当市の役割を果たし広域行政に協力してあたる。

□姿川の水環境の整備②

- ◆各河川とも河川と周辺でゴミなどが目立ち汚れがひどく、環境改善に向けた具体的取り組みが必要だと思います。
- ◆姿川の河川の整備はもっとV(?)活動を展開して水に親しむ心を育むまで根気よく続ける。きれいになれば愛着が湧いてくるもの。
- ◆姿川の上・中・下流の広域的な河川を見守る会を立ち上げ、全般的にかかわる環境保全に取り組むことをすべき。
- ◆姿川には堰がたくさんあるので水質が良くなったらスラロームボート教室を開くなど水に親しむ文化も作っていけるところである。

「(2) 安全・安心なまちづくり」に関する意見

□防犯灯の増設と危険予知①

- ◆当市の場合、夜間に暗い所がありコワイと思います。市の広報をもっとしっかりして下さい。
- ◆防犯灯を増やしてほしい。
- ◆シャッター通りも多くなったので防犯灯は必要。

□スクールガイド②

- ◆学童の登下校時の安全確保のための方策を考え、段階的に整備することが重要であると考えます。
- ◆耐震診断・補強は憲法にある生命・財産を守る第一義的使命であるから最優先の事業扱いにしないとおかしい。
- ◆道での挨拶は防犯の基本であり、ファミリー運動の成果であるから、ずっと続けていくことが大切である。

□まちづくりの原点なので最大の努力を

- ◆若い子育て世代が住みやすい環境整備。
- ◆市内自治会活動ルールの一掃と指導の実施。賃貸住宅が増加しているが、自治会に入会させていないため近隣でも住んでいる人が分からない。

□教育・訓練の実施

- ◆9月1日に一度総合的防災訓練を市内全域または広域で行うべきである。問題点が見えてくるはずである。特に独居老人対策など…。
- ◆ペット飼育のルールづくり。
- ◆緊急時における市民への周知・対応が心配。(例：広報音声が聞き取りにくい)
- ◆警察OBの利活用。
- ◆年寄りの道路横断・自転車も同じだが、小学生よりもタチが悪く自殺行為が多い。繰り返しの訓練が必要である。
- ◆振り込め詐欺の被害防止のため、市広報の充実が必要と思います。
- ◆災害発生時などに近隣で飲み水が確保できる井戸などの場所が分かる地図などの配布をする必要があると思います。
- ◆目下、怖い火災の発生はないが、いざ発生した場合、訓練していないと消火器の扱いも分からず、怖いと思います。地区ごとに訓練しては。

- ◆消防団員の確保に苦勞している分団もあるので、市の援助が必要と思います。

□農業と環境保全の関連性

- ◆農業が立ち行かないと環境保全も成り立たないことを肝に銘じて支援することが必要。
- ◆圃場整備完了地域の生態保全にこれから取り組む機関を立ち上げるべき。
- ◆うるおいのある緑環境の整備ということであれば、農業の活性化が一番早く効果的だ。

「(3) 快適な水環境の形成」

- ◆タテ割り行政による事業の改善

□上・下水道事業のPR

- ◆下水道のPRが不足しているように思います。
- ◆上・下水道について広く理解をしてもらう広報活動が必要。
- ◆上・下水道整備の必要性を広くPRすべきであると考えます。
- ◆21世紀は水争いの時代に突入しているので、水の有難さを思い知る機会を設けて住民周知を図るべきである。
- ◆自分のところの下水がどこへ流され、どこで処理されているのかも周知させて、広域行政のありがたみを理解させるべきである。

□新手法の導入

◆上・下水道事業への民活導入

□整備事業の推進

- ◆市全域での下水道完備を早急に行う（地域格差は問題）。
- ◆下水道処理区域内の家庭で未接続があるため、市の一層の勧誘が必要と思います。
- ◆下水道整備については、環境問題との兼ね合いもあり、早期に完了すべきと思います。

【テーマ】

下野市の市民協働における課題への対応について

下野市総合計画の基本目標の1つ「6 市民と行政の協働による健全なまちづくり」を実現するために、課題への対応を検討しました。

討議の進め方は、各委員が意見を書き出した付箋を、それぞれ関連する項目ごとに集約して模造紙に貼り付け、討議を通して付箋をグループ化しました。そして、それぞれのグループについて対応策をまとめました。

上記目標の実現のため、

「(1) 協働のまちづくりの推進」に対して、

「コミュニティ活動を新しい協働のルールづくりを通して活性化させよう！」

「(2) 行財政運営の充実」に対して、

「都市経営の手法を取りこんだ市の運営」

「(3) 広域行政の充実」に対して、

「広域行政の益々の推進」

という対応が必要とまとめました。

※討議の通じて生まれたグループ化した対応策は□部分、委員の個別意見は◆部分

「(1) 協働のまちづくりの推進」に関する意見

□男女共同参画の推進！

- ◆男女共同参画、情報紙、講演会等良好である。
- ◆男女共同参画の意味がぼやけてわかりづらい。もっと平素な言葉にすべきだ。
- ◆基本的に男と女は身も心も違うので、それを前提とした話でなければならない。
- ◆男女共同参画での講演会について、成果が上がっているなのでこのままどんどん続けて下さい。

□タウントークを工夫して継続していく

- ◆市長のタウントークはテーマを絞り、またはテーマを募集し参加希望者には事前に関連資料を配布し、テーマに基づいた意見交換ができるようにすることを提案します。
- ◆いきいきタウントークの結果状況を詳細に知らせることが必要だと思います。
- ◆タウントークを各地区年2回実施し、市民の生の声を聞き、行政に生かす。

□コミュニティ活動をよみがえさせる

- ◆コミュニティ活動は、中高齢者がほとんどで若い人の参加がない。昔のように20代、30代が参加するように内容を検討すべきだ。
- ◆自治会とコミュニティがまちづくりに協力するための支援が必要と思います。

□ボランティア支援基金 立ち上げ時の支援

- ◆ボランティア支援基金の創設。
- ◆NPO・ボランティア支援基金の創設が急務であると考えます。
- ◆中学生等へボランティア講座も開かれているが、もっと強化したい。
- ◆V.への支援は多岐にわたるが、この辺りが今後の協働の鍵になるので気合を入れ対応していかないといけない。

□協働のルールづくり

- ◆協働のための指針・ルールづくりには各ステークホルダーのラウンド・テーブルを早急に設けて、時間をかけてもつくり上げる。人選は慎重にしないといけない。
- ◆住民参画のための人づくりが協働の命題であるから、当座ここに力量を入れて資産投資しないと遅れてしまう。
- ◆市民が参加できる各委員会や審議会の開催は土・日を中心にし、より多くの幅広い市民から意見や情報を得、行政運営に活かすことを提案します。
- ◆都市内分権の推進。
- ◆住民参画に都市内分権の推進が必要と思います。
- ◆協働・市民力をアップするルールづくりが必要。

「(2) 行財政運営の充実」に関する意見

□歳入を計る

- ◆財政の健全性を知るためにも財政指標を明示解説してもらい、住民がより判断しやすい広報が望ましい。光と影を承知しておくことが肝要である。
- ◆潤いある行財政運営のため、歳入の確保対策は必要と思います。
- ◆公共料金のコンビニによる自動交付は便利。
- ◆公共料金の支払いについてコンビニによる自動交付でよろしいと思います。
- ◆歳入の確保対策（新たな財源・徴収率のアップ）。
- ◆上下水道の料金の支払い方法。

□広報

- ◆政策広報の発行。
- ◆情報リテラシーへの対応（特に高齢者）を具体的に取り組む必要がある。
- ◆広報については更にアピールして下さい。
- ◆情報化先進都市としてICF（インテリジェント・コミュニティ・フォーラム）の目標設定。

□行政能力の涵養、公務員の資質向上

- ◆効率だけでもない行政の各事業は政策変更も多々あり、都度法務知識が涵養されていないと立ち遅れる。努力が必要である。
- ◆市民の協力や理解が必要なときは情熱と誠意を持って対処してほしい。
- ◆公務員の資質向上をお願いする。
- ◆業務推進手法にもいろんな手立てがあるので、いつでも対処できるように技を磨いて勉強しておくことが大切である。
- ◆旧3町の職員の市民への対応に温度差がある。対応の仕方で旧3町名を当てることができるくらいである。
- ◆公務員の資質として求められるもの。合意形成、調整能力、法務知識、創造性が必要と思います。
- ◆市民あっての市長であり、職員である。市民の困りごとがあつて弱い市民がいてそこに仕事が生きている。市民のおかげで給料がもらえることを忘れてはいけない。つねに原点を念頭におくべきだ。
- ◆行政経営では常にアカウンタビリティ能力が求められている。その涵養に努力していくことが重要である。
- ◆庁舎建設を急ぎ、旧3町の取りまとめる市民のベクトルを集中させるまとめ役となる。建設のコンセプトを早く発表してほしい。
- ◆職員はコミュニケーション能力を向上させて、合意形成する技術、調整力は益々要求される。普段の勉強努力が重要である。
- ◆行政機関を集約して市民サービスを早期に実現すべきであると考えます。
- ◆合併特例債の利用に庁舎問題はなるわけだが、良い点と悪い点を臆せず明示しないとイケない。市民の責任も大きいことを認識するよい機会でもある。
- ◆職員定数について、縦割りの行政ではなく横断的に行えば重なりは少なくなるはずだ。

□議会改革

- ◆議員報酬の削減、定数見直しを願う。
- ◆議会費削減のため、報酬・定数の見直しが必要と思います。
- ◆一層の定数・報酬の削減。政策提案など議会の積極的な活性化。
- ◆議員定数30%削減、議員報酬20%引き下げを！自ら身を切る姿勢は市民の理解を得る。
- ◆議員定数の削減、報酬の引き下げ。
- ◆市議会として住民との対話する機会を設けるべきであると考えます。
- ◆議会の役割は時代と共に変化しているので、住民にも周知させたい立法機能を強化すべきである。能力のない人は切って棄てるべし。
- ◆議会こそ住民の代表であるからにして機関としての性格から言っても市長なんかよ

りももっと住民との対話を進めないといけない。一握りの代表と思ったら大間違いである。

□都市経営的手法を持ち込んだ運営

- ◆地域主権改革に向けて、シンクタンクの整備、自治体経営能力の向上策。
- ◆事務事業の評価を十分に生かした事業の仕分けが必要だと思います。
- ◆NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）の取り組み。
- ◆ファシリティ・マネジメントの取り組み（公共施設の整備・管理・再配置など）。
- ◆毎年度部局計画の策定（実施計画・予算を受けて）。
- ◆ファシリティ・マネジメントは大胆にやる。文句や反対は必ずあるものでしっかり説明得する。手法はいろいろあるはずである。

□自治基本条例策定

- ◆自治基本条例の検討。
- ◆自治基本条例策定もそろそろ着手時機か。いろいろな条例制度の作業工程を公表してもよいのでは。向こう5年くらいは。
- ◆不便さ・負担・格差等にどれだけ対応できるのかも市民の力量である。これからのサービス低下を覚悟せよ！と言うべき。
- ◆国政選挙区を一本化すべきだ。

「(3) 広域行政の充実」に関する意見

□広域行政推進

- ◆広域行政に関しては、JAとのかかわりも考慮すべきだ。
- ◆広域行政は仲良くやってもらいたい。
- ◆広域行政の推進。
- ◆庁舎の建設には健全財政を維持するため、今度の道州制策を考慮する必要があると思います。
- ◆他市町との連携をより密にして効率的な運営が必要である。
- ◆広域行政の充実を図る目的・目標を明確にし、当市の取り組むべきことや負担すべきことを市民に分かりやすく説明することが必要だと思います。
- ◆広域行政はこれからも手法として拡大方向にあるのでは。為に政策能力を涵養しながら大胆に取り組むことが必要である。
- ◆大きな市の間に入ってどうしても他市との連携が必要。
- ◆広域行政の推進を視野に入れて課題に対処すべきと考えます。
- ◆近隣市町との互惠発展のため定住自立圏構想を十分考慮した行政運営が必要だと思います。
- ◆観光や今度出来た食の街なども他市町との連携はどんどん広がる。対応が後手になら

- ないように普段から問題点を整理しておくべきである。
- ◆課題に対応した広域行政の推進（公共交通、環境など）。

総合計画をはじめとする各種計画の実効性を高めるには

【市民は】

- ①常に関心を持ち、発原野行動を。
→委員公募、パブリックコメントなどへの積極的な参画
- ②市民の健全な関心や行動が行政のやる気にも。
- ③協働から始める「新たな公共」

【市は】

- ①市民参画の仕組みづくり（PDCAの徹底を）
- ②情報公開の徹底（特に、情報の伝え方に工夫を！！→関心を持ってもらえるように）
- ③協働から始める「新たな公共」

知恵と汗の結晶である意見書は市民と市にとって宝物